

令和2年度定期監査結果報告書（第1次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

令和2年度定期監査（第1次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和2年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

是正改善事項措置状況報告書

事業推進課

指摘事項・内容
(1) 書類関係について ① 文書の保存年限とファイルの保存年限とに整合性のない事例が見受けられた。 《文書保存年限：永年 ファイル保存年限：10年》 ・その他 重要書類 《文書保存年限：10年 ファイル保存年限：5年》 ・過疎地域等自立活性化推進交付金関係 他1件
原因
当課は機構改革により、平成30年度に立ち上げられた新設課であります。 そのため、各書類作成時は全て新規となり、書類作成時に随時保存期限を判断していたため、指摘事項のような事項が発生したと考えられる。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
その書類を綴じるファイルの保存期限を念頭に置きつつ、以降の事務において、間違いがないように努めます。

産業振興センター

指摘事項・内容
(1) 書類関係について ① 臨時職員の雇用について、地方公務員法第22条により六月を超えない期間と定められているが、当初より六月を超えて雇用していた。また、人事課の合議がなかった。
原因
事務処理上の錯誤によるものです。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
法の改定により、臨時職員の雇用方法が変わったので今後このような誤りはないと考えられます。

農林商工課

指摘事項・内容
(1) 委託及び契約事務について ① 16件中3件の協定書の締結日を修正テープで訂正しており、締結報告の決裁日と締結日が不整合になっている事例が見受けられた。 ・施業放置林整備事業の実施に関する協定書
原因
事務手続き上の失念と思われる。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
公文の訂正時は2重線を引き、その上に押印をするように以後改善を行った。 締結報告の決裁日と締結日を失念のなきよう確認し、今後適正な事務を行う。